



発行：裾野長泉新火葬施設整備推進協議会【令和3年6月22日発行】

事務局：〒410-1192 裾野市佐野 1059 番地 裾野市役所内（環境市民部生活環境課）

電話：055-995-1816／FAX：055-992-4447

●第23回裾野長泉新火葬施設整備推進協議会

日時：令和3年6月16日（水曜日）午後3時から

場所：裾野市役所地下会議室

1 議事

（1）竣工式について

事務局案のとおり、6月28日（月曜日）午前10時から竣工式を行うことに合意した。

（2）運営管理について

7月1日（木曜日）からの運営管理を行うにあたり、下記のとおり合意した。

- ・裾野市長泉町衛生施設組合出納員等設置規則を制定し、裾野長泉斎苑麗峰の丘における出納員及び分任出納員、領収印等について定める。
- ・裾野市長泉町衛生施設組合事務専決規程の改正を行い、火葬施設の建設に関する事務を火葬施設に関する事務とし、火葬施設の運営及び管理に関する事務は次長の専決区分とする。
- ・裾野市長泉町衛生施設組合の組織体制について、施設の運営開始に向けて、火葬施設に常駐する組合専従職員を配置することを確認した。
- ・火葬執行までの事務手続きについて、予約管理システムを導入し、24時間予約を出来る体制とし、埋火葬許可証の発行、火葬場使用許可申請書及び許可書の作成は従来通り、市町の市民課・住民窓口課で行うこと。

（3）火葬タイムテーブル（改定案）

火葬タイムテーブルを下記のとおり改定することに合意した。

- ・火葬時間は、9時、10時（2件）、11時、12時、13時（2件）、14時の8件としていたが、昨今、コロナ禍における葬送の在り方を含め、火葬時間のニーズも変化してきていることに伴い、15時を設けることとした。両市町の利用実績を確認し、全体のバランスを考慮した結果、9時、10時、11時、12時（2件）、13時、14時、15時の8件とする。

